

「電力の地産地消に関する連携協定」の締結について

2022年3月15日

妙高市

妙高グリーンエナジー株式会社

アーバンエナジー株式会社

妙高市（市長：入村明）、妙高グリーンエナジー株式会社（社長：赤澤修一、本社：新潟県妙高市、以下「妙高グリーンエナジー」）およびアーバンエナジー株式会社（社長：原岡恵子、本社：神奈川県横浜市、以下「アーバンエナジー」）は、「電力の地産地消に関する連携協定」（以下、本協定）を締結しました。

同日に妙高市と妙高グリーンエナジーが締結した「脱炭素社会の実現に向けた連携協定」の枠組みにおける具体的な取組の一つとして電力の地産地消を位置づけ、地域資源を活用した再生可能エネルギー電力を使用する取組を開始します。

妙高市、妙高グリーンエナジーおよびアーバンエナジーは、地域内で生産される再生可能エネルギーの普及や、妙高市域における省エネルギーおよびエネルギー使用の最適化の推進をはじめ、脱炭素社会の実現に向けての電力に関する具体的な施策を包括的に検討し、地球温暖化の防止と地域経済の発展に貢献していきます。

【協定内容】

締結日	2022年3月14日
名称	電力の地産地消に関する連携協定
締結者	妙高市、妙高グリーンエナジー株式会社、アーバンエナジー株式会社
主な連携事項	妙高市域における電力の地産地消に関する事項



【お問い合わせ先】

妙高市 環境生活課 環境企画係 TEL0255-74-0033

妙高グリーンエナジー株式会社 営業管理部 TEL0255-78-7605

アーバンエナジー株式会社 営業部広報担当 TEL045-505-7878